

令和7年度第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会 会議録

I 開催日時 令和7年9月30日(火) 午後2時10分～15時30分

II 開催場所 アグリセンタ一大宮 1階 視聴覚 AB・農業研修室

III 出席者 橋爪紳也委員長、岩田信一副委員長、高岡伸一委員、西山峰広委員、牧紀男委員、泉真吾氏（余吾太士委員代理）、味田佳子委員
オブザーバー 吉田理氏、檜秀憲氏、松井敬代氏、吉岡ひとみ氏
(※高岡委員、西山委員、牧委員、泉氏、檜氏はオンライン出席)
事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長
村田雅之課長、岡林峰夫課長補佐、奥勇介主任、糸井智哉主事
欠席者 岸泰子委員
傍聴人 0人

IV 次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 基本計画の構成案について【資料2】
 - (2) 耐震化・利活用検討に係る調査中間報告と利活用検討【非公開】【資料3・4】
- 3 その他
- 4 閉会

V 議事要旨

1 開会

<事務局>

ただいまから令和7年度第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、京丹後市教育委員会を代表して松本明彦教育長が御挨拶申し上げます。

<教育長>

皆さんこんにちは。

本日は御多用の中、第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

現在、京丹後市では新たな働き方の推進に伴い、峰山庁舎2号館を新築し、フリーアドレスを導入した職場環境の整備を進めています。これに合わせて大宮庁舎でも、教育委員会のあった4階が工事中で、現在は3階にて新しい働き方で勤務しています。どの課がどこに座っているのか分からないような自由な配置の中で、部署を越えたつながりや刺激が生まれることを期待しておりますが、会議室の関係で、しばらくはこういうところでの会議となりますので、どうぞ御理解いただければ幸いです。

さて、第1回目の検討委員会では皆様から貴重な御意見を多数いただきております。第1回目以降に、耐震診断の実施や公民連携の一環としてサウンディング調査にも入っておりますので、そのことについても本日御報告させていただきます。

また、これまでの会議の中で、機運醸成の重要性についても委員の皆様から御指摘をいただきしており、先日の9月の教育委員会定例会の前には、教育委員の皆様に震災記念館を視察していただき、現状や取組について御理解を深めていただいたところですし、第1回目のお話の中にも出ていたように、子どもたちや保護者の皆様への機運醸成も重要で、早ければ来月から、小中学校を対象に震災関連パネルの展示を順次行い、1年半かけて回していくと考えているところです。

本日は短い時間ではありますが、皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

<事務局>

続きまして、委員長より一言御挨拶をいただきます。

<委員長>

よろしくお願ひいたします。

丹後震災から100周年に向けてこの検討お願いをしているかと思います。

2027年が100周年、100年目ということですが、3月7日ですので、年度でいいますと次年度に100年目を迎えることになります。ですので、今年度中には大きな方向性を固め、来年度に向けて何をなすのかということを検討する時間があまりないと認識しております。

本日は、基本計画の構成案と、先ほどもございましたが、現在進めている調査に関する中間報告案の御紹介がございます。特に中間報告につきましては非公開資料となっておりますので、本日は非公開という形で御説明いたしますので、資料の取り扱いにはくれぐれも御配慮いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

なお、本日もZoomを併用した会議とさせていただいております。

高岡委員、西山委員、牧委員、余吾委員代理の泉様、檜オブザーバー様は、Z o o mでの参加ということになっております。

また、岸委員より御欠席の連絡をいただいております。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料 1 から 3 と、本日配付させていただきました資料 4 が、一部ずつお手元にあるか御確認をお願いいたします。途中でも、何かあれば事務局に申し出てください。

それでは、次第に沿って議事を進めていきます。これ以降の進行については、委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

2 議事

(1) 基本計画の構成案について [資料2]

<委員長>

本日は 15 時半までを予定していると伺っております。円滑な議事の進行に御協力お願ひいたします。

では次第を御覧ください。本日議事 2 件ございます。

まず、(1) 基本計画の構成案についてでございます。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料説明)

<委員長>

ありがとうございました。

本日は、ここに書かれている文章の文案というよりも、全体の構成や項目について、もっとこういった内容を記すべきではないか、あるいは現在参考資料などが付いていない部分にこういった資料を添付してはどうかといった点について、御意見をいただければと思っております。

いかがでしょうか。リモートの委員の方は声を発していただければと思います。

<委員>

目次の 2 番の(3)で、「再度耐震診断調査の概要」となっていますが、これは「耐震診断再調査の概要」のほうがよくありませんか。

<事務局>

ありがとうございます。御指摘のとおり修正します。

<委員>

何か意味があってそういった形になってるのかなと思って。

<事務局>

平成 23 年度に実施した耐震診断から、改めてもう一度診断調査を行ったということで「再度」と表記していますが、「再調査」としても意味合いは大きく変わらないかと思いますので。

<委員長>

項目の中に 1 回目の調査のことを書くかどうか。

耐震診断調査の概要の中で、「前回の調査」と「今回の調査」みたいに、再度の調査をなぜしているのかっていうことをどこかへ書かないといけないと思いますので、またお願いします。

<委員>

2 点あります。

1 点目ですが、2 番の現況と課題整理の部分に、丹後震災の概要は記載しないのでしょうか。峰山で火災が発生し、大変な被害があったこととか。丹後震災の概要や、この記念館の重要性について触れたほうが、より分かりやすくなるのではないかと思います。

2 点目は質問になります。5 番目の法制度は、建築基準法第 3 条など、建築基準法の適用除外に関する内容を記載するというイメージでよろしいでしょうか。

<事務局>

1 点目の震災の概要と記念館の重要性の部分は、確かに抜け落ちているので、2 の(1)丹後震災記念館の基本情報と周辺環境の直前に。

<委員>

ですよね。そこら辺かな。お任せですが。

あと、町家も再建でしたっけ。こうした震災後の復興建築などの重要性の中で、この震災記念館の意義が分かるようになっているとよいかなと思います。

<事務局>

今、おっしゃったのは口大野村役場のことですかね。

<委員>

そう。連れて行ってもらった気がする。

いいです。要するに震災復興建築みたいなものの中での、この建物の位置付けというのをしっかりと書くのがよいかなというのがコメントです。

<事務局>

ありがとうございます。震災復興建築の中での位置付けというところで、2の現況と課題整理のトップバッターの項目として持ってきて、現在(1)(2)(3)で記載している内容は(2)(3)(4)にずれ込む形で調整したいと思います。

<委員>

(2)のほうがいいような気がします。すみません細かいことで。

基本情報と周辺環境があった上で、この位置付けがあるといいのかなと思いますが、すいません、お任せします。

<事務局>

はい。事務局のほうで整理します。

5番の法制度のところの(1)関係法令の確認は、建築基準法もそうですが、急傾斜地法や土砂法など、そういったところの関係法令諸々について、ここで記載する形にしようと考えています。

<委員>

分かりました。せっかく建築基準法の適用除外を試みるのであれば、何か参考となる事例が少しあったほうが良いのかなと思います。京都府や京都市、特に京都市にはそういった事例がたくさんありますし、文化財の例では最近だと函館でしょうか。外して、中をカフェのように活用した事例など、いろいろあります。こうした事例を紹介することで、市民の皆さんにも「なんだその第3条って?」とならないよう、分かりやすく伝えられるのではないかと思います。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。ある程度、主要な参考例というところを盛り込んでいくかなと思います。

<委員長>

ありがとうございます。本文中に書き込む内容と、参考資料として後ろにリストなどで付ける場合とで整理できると思うので、その点を少し検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

<委員>

今のお話ともつながるのですが、見ていると、建築そのものについての評価、つまり建築的な文化財としての価値が、現在の案の中には記載されていないように感

じますので、先ほどの建築基準法第3条の適用を念頭に置くのであれば、まあ震災記念ということは触れられていますが、建築物そのものの価値についても、どこかで触れておいたほうがよいのではないかと思います。以上です。

<事務局>

ありがとうございます。恐らく、先ほどの記念館の重要性などのお話にもつながってくる内容かと思いますので、2の現況と課題整理のところで整理して記載するようにしたいと思います。

<委員>

お願いします。

<委員長>

この基本計画だけを見る人にも、全体が分かるように配慮いただくとよいと思います。基本構想があることで省略されている部分もあるかと思います。だから基本構想を見た上でこの計画を読めば理解できるんですが、まずこの計画から見る人を想定して、文化財的な価値や震災建築、例えば口大野や小学校などの事例を含めた基本的な情報が分かるようにしていただけるとよいと思います。本文記載にするか、参考資料にまとめるかは分かりませんが、全体としてそれをまとめでいただくとよいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

<オブザーバー>

4番目の耐震化の方向性については、どこまで記述されるのでしょうか。

耐震化には様々な手法があると思いますが、いくつかその類例を挙げる形になるのか、それとも、様々な意見を集約して1つの方向性としてまとめるのか、どの程度までの記述を想定されているのか、少し教えてください。

<事務局>

恐らく、1つの方向性にまとめるのはなかなか厳しいかなと思っていまして、これから行う予定の耐震工法調査についても、利活用のパターンがいくつかあって、それぞれのパターンに対して、どのような工法が可能かという概算を出してもらうことになります。そのため、耐震化の方向性についても、「こういう利活用パターンにはこういう方法で進めます」といった形で、いくつかのパターンを書くことになると思います。

<オブザーバー>

あの壁体の中で何かを補強するということが、現実的に可能なのか不可能なのかという点については、今回の再調査含めて前回の調査をまとめたら、多分わかると思います。その中で、できないことを書いても仕方がないので、ある程度方向性を決めていく必要があるのかなと、漠然と感じています。

<委員長>

概算まで書きますので、プランA・プランB・プランC・プランDとかがあって、莫大な予算が仮にあればできるが、予算がこれぐらいならこれができるみたいのが並ぶことになろうかと思います。工法と概算とを組み合わせて、それぞれ異なる案が提案されるという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。ありがとうございます。

<委員長>

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 耐震化・利活用検討に係る調査中間報告と利活用検討【非公開】 [資料3・4]

3 その他

<委員長>

それでは最後でございます。議題3その他について事務局より説明お願いいたします。

<事務局>

議題3から公開に戻りますので、議事録の公開が再開ということになります。

(事務局より説明)

<委員長>

会議を1回増やすことは皆さん御了解いただけるかと思います。年明けですかね。1月か2月。議会の関係もありますので、議会の前ぐらいですかね、お願いしたいと思います。

あと、来年度予算に関しまして、工事設計まで来年度予算化するのかということに関して御意見あればお願いいいたします。いかがでしょうか。

工事設計以外どういう予算取りがありますか。

<事務局>

今考えているのは、前の委員会でもありましたように、防水シート等々やり直して、維持管理面で劣化度を抑えないといけないといったところで、防水シートのやり直し、雨樋の補修、それから上の荷重がかかっているサイレンの撤去、その辺は来年度予算に盛り込もうかななど考えています。

<委員長>

来年度工事設計は取らないということは、工法がなかなか定まらないだろうということが前提にあると思われますので、工事設計をその次の年度に実施するとして、代わりに来年度は機運醸成や広報の周知、100周年記念式典か何か分かりませんが、来年度3月ですので、従来の写真や資料を集めるなら集める、また100周年記念誌の発行などは当然あっていいかと思います。

一方で工法を定めるための予算取りも必要かと思います。

委員の方、何かございますでしょうか。工事設計が来年度は難しいという場合にどのようなことが考えられるか。

私の思いを申し上げれば、来年度の記念式典のときに、然るべき方向性を発表するということです。文化財として、こういうふうに改修を進めていくんだということを、来年3月の100周年式典で公にして、国から支援が必要であれば、然るべき方出ていていただいて説明、その場で何か御挨拶いただくとか、そういう形になるのかなあと思っております。

<事務局>

一応、今出ました100年メモリアルのソフト事業の関係については、この記念館の予算とは別途上げていこうかなと考えています。方針書にもありますように、実行委員会の設立ですか、式典、式典以外にも例えば冊子の作成、シンポジウムの開催、展示など、いろいろなことが考えられますが、その辺の予算は盛り込んでいこうと思っています。この件は市の中でも総務防災課のほうで100年を考え始めているところがありますので、連携しながら、どちらがどういう役割で進めていくのか等も含めて、市の内部で検討を進めたいと思っています。

<委員長>

断層の展示の仕方も、何か。

<事務局>

郷村断層。

<委員長>

そうそうそう。日本初の活断層。

<事務局>

今、委員長がおっしゃった郷村断層につきましては、国指定の天然記念物ということもございまして、これをいかに保存していくかという点で、保存活用計画を立ち上げる必要があります。その保存活用計画をつくるためには、委員会的なものを設置しないといけないということで、実は2年ほど前から我々検討はしてきたんですが、すぐ形にはできておりません。ただ、今おっしゃっていただいたこともそうですし、100年の節目ということもありますので、郷村断層の保存活用計画についてもしっかりと進めていきたいと思っております。文化庁の担当の方にも来ていたいたいたりということもしておりますので、何とか今おっしゃっていただいたような見せ方、特に断層が劣化してきておりますので、見たところ断層と分かりにくいようなものも出てきております。その断層の断面をいかにしっかりと見せていくかというところはあるかと思いますので、これをきっかけに、我々も予算の方、頑張っていきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。議事は以上で終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

<事務局>

委員長ありがとうございました。

それでは閉会に当たりまして、副委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

<副委員長>

具体的な形というか、方向性を早急に決めて、市民はもちろん、その周辺の多くの方々にもその重要を理解していただけるような形で支援をいただきながら、何とか利活用・保存を進めていくことの一一番大事なのが今年度かなと思いますので、さらなる知恵を出し合って進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

<事務局>

ありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和7年度第2回丹後震災記念館耐震化・利活用検討委員会を終了いたします。

Z o o m御参加の方もありがとうございました。